

佐井村リモートワーカー等移住受入促進事業費補助金 募集を開始します

村は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活意識等の変化を踏まえ、新しい働き方に対応したリモートワークなどの導入により都市部から本村へ進出する企業の誘致や移住者および定住者の促進を図るため、リモートワークに対応した移住体験住宅やコワーキングスペース、シェアオフィス、ワーケーション受入施設などの整備に要する費用を支援する補助金の募集を開始します。

【補助金の内容】

補助対象事業者	一定の要件を満たす村内の法人および個人事業主
補助事業の実施期間	補助金支給決定日以後、令和4年2月15日までに取組みが完了すること。
補助対象経費	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既存建築物をリモートワーク対応型移住体験拠点として整備するために必要な取得および改修などにかかる経費 2. 機器などの購入費（パソコン、タブレット、VPNルーター） 3. 機器の設置・設定費（VPNルーター等機器の設置・設定作業費） 4. 整備した施設のプロモーション費 <p>※事業の必須条件 補助対象施設は、事業完了後、情報セキュリティの確保されたWi-Fiなどの光インターネット環境が整備されていることが必要となります。</p>
助成金上限額	1件あたり600万円以内
助成率	10分の9以内
その他	申込者が複数いる場合で、申込額が助成金上限額を超える場合は、抽選若しくは補助申請金額の調整を行う場合があります。

【事業の募集期間】

令和3年10月1日(金)から11月15日(月)まで

【募集要項等について】

本事業の詳細・募集要項・申請様式などは、役場総合戦略課までお問合せください。

【お問合せ】 総合戦略課 企画政策係 担当：東出、館脇

第14回下北検定および事前講習会の開催について

事前講習会

- 日 時：令和3年10月24日(日) 午後1時～午後3時 (受付：午後0時30分～)
- 場 所：むつ市立図書館あすなろホール (むつ市中央2丁目3番10号)
- 定 員：30名 (下北管内・横浜町在住の方)
- 受 講 料：無料
- 申込期間：9月24日(金)～10月22日(金)

第14回下北検定

- 日 時：令和3年11月14日(日) 午前11時～午前11時40分 (受付：午前10時30分～)
- 場 所：北の防人大湊安渡館交流室 (むつ市桜木町3番1号)
- 定 員：50名 (下北管内・横浜町在住の方)
- 受 講 料：無料
- 申込期間：9月24日(金)～10月29日(金)

【お申込み・お問合せ】 下北を知る会事務局 ☎090-2363-6960
FAX0175-24-2749